

日本計画行政学会

東北支部だより N.O.23

2001.8

☆「東北支部だよりN.O.22」でご執筆いただきました、東北学院大学教授山崎和郎氏の推薦により、今回は、東北学院大学 教授 高橋秀悦氏に寄稿いただきました。

私立大学の学生納付金のミクロ経済分析

東北学院大学 経済学部
教 授 高橋 秀悦

勤務する大学で財務部長を命じられてから、4年目になる。本学は学部学生数が1万3千人ほどであるが、財政規模は、人口5万人の都市と（一般会計との比較で）ほぼ同規模である。私の仕事の内容も市役所の財政課長と同じく、予算編成方針（案）の策定・予算（案）の編成、予算の執行、資金の流れの円滑化などである。市役所の財政課長との違いは、財務以外に、学生を相手に本業の「ミクロ経済学」や「マクロ経済学」を講義することや、昨年のように学会開催の事務局（計画行政学会でなくてすみません）を引き受けたりすることなどの仕事が加わることであろう。

官公庁や企業の財務にはない大学財務の特有の事項は、学生納付金（授業料や入学金）の事務原案を作成することである。そこで学生納付金についてのミクロ経済学的分析を行ってみよう。まずは、授業料の改定方式について述べてみよう。

国公立大学では、隔年で授業料改定が行われており、いまや私立高校並みの年額約50万円である。本学の文科系学部の授業料が63万円である（私立大学では授業料のほかに施設設備資金があるが）、月1万円の差である。入学金も、国公立大学では隔年改定であり、来年度は28万2千円になる予定である。本学の場合は、国公立大学の4年前の入学金と同額の27万円である。一般に規模の大きな私立大学の入学金は国公立大学よりも安く、「国立が安い」という世間の常識は完全に裏切られている。

これまで大学の授業料は、改定が行われたとしてもその適用は新入生からであり、在校生には入学時の授業料が適用されるのが一般的であった。この方式は、入学時の授業料が卒業まで一定であることから、「一定方式」とか「従来方式」と呼ばれている。これに対して、近年では授業料の改定があれば、在校生にも適用する大学が増えてきている。これには、入学時に4年間の授業料を予め提示する方式（漸増方式）と単年度ごとに授業料を決定する方式（スライド方式）とがある。漸増方式は、その名が示すように、毎年2万円とか2%増の改定が行われる方式である。仮に毎年2万円の改定とすれば、3年後には入学時よりも6万円高くなるし、それが3年後の新入生の授業料になる。国立大学や一部の公

立大学においては、スライド方式は、平成 11 年度入学者より導入され、今年で 3 年目になるが、一部の私立大学では、すでに 20 年以上も前から導入されている。私立大学のスライド方式は、人事院勧告や物価動向を勘案して決定されることが多い。

国立大学の授業料が、「スライド方式」に変わったことは上で述べたが、450 ほどある私立大学では、依然として半数が「一定方式」であり、スライド方式が 2 割、漸増方式が 3 割となっている。しかし、私立大学連盟（慶應大学や早稲田大学など 120 大学で構成）に加盟している学生数 5 千名以上の 50 大学でみると、「一定方式」と「スライド方式」が 3 割、「漸増方式」が 4 割となっている。また東京 12 大学広報連絡協議会の加盟校では、「一定方式」は日本大学のただ 1 校であり、「スライド方式」4 校（慶應、東海、立教、上智）、「漸増方式」7 校（早稲田、明治、法政、中央、青山学院、専修、國學院）となっている。このようにしてみると、規模が大きく著名な大学ほど「漸増方式」「スライド方式」を採用しているといえる。

しかし、18 歳人口の減少による受験者数の減少する中、また賃金・物価のスパイラルが進行する中、毎年 2 万円とか 2 % 増の改定が行われる漸増方式では、（4 年前に授業料を決定していたので無理からぬことではあるが）授業料は明らかに上げ過ぎである。このため規模が大きく著名な一部の私立大学は別にして、競争力のない大学から、新入生の初年度納付金を据え置く政策をとり始めており、これらの大学から漸増方式が崩れている。

次に学生納付金の格差について述べてみよう。私立大学の中では、女子大の学生納付金が高く、また、伝統校よりも新設大学のほうが高い傾向がある。女子大は、一般に小規模であり、少人数教育のため、また女性向きの環境整備のために教育原価も高いのである。また伝統校は、もともとマスプロ教育のため教育原価も低い上に、国立大学との競合（優秀な学生の確保）を意識し、戦略上からも学納金を低くする必要に迫られているのである。

学納金の地域格差についてみると、地域所得格差を反映して、北海道、四国、九州・沖縄が低く、東北と中国も低い傾向にある。学納金の中でも地域格差を最も反映しているのは入学金である（しかも、同じ大学であれば、ほとんど場合、学部を問わず同じ入学金である。）そこで入学金でみると、北海道では、ほとんどの場合 20 万円か 21 万円である。本州では 25 万円から 30 万円間での範囲に集中しているが、三大都市圏では 27 万円から 30 万円（龍谷大学の 20 万円は例外中の例外である）、それ以外の本州では 25 万円から 27 万円のところが多い。北海道と接する青森県の私立大学には、一大学だが 20 万円のところもあり、九州に近接する山口県でも一大学だが 20 万円のところもある。四国では、おおかたは 27 万円か 28 万円であるが、四国の有力私大である松山大学は、九州の福岡大学との競合関係からか 20 万円である。九州では、競争力がある西南学院大学の 27 万円に引きずられて、一部の大学が 27 万円以上の入学金としているが、九州の大半の大学は、福岡大学の 23 万 7 千円の入学金との関係で、25 万円以下の入学金である。鹿児島県では、17 万円のところもある。沖縄では、さらに低く 12 万円か 12 万 5 千円である。このように私立大学の入学金には地域によってかなりのばらつきがでているが、地域の有力私大の入学金が目安になっているように思われる。例えば、北海道は北海学園大学、東北は東北学院大学、中国は広島修道大学、九州は西南学院大学と福岡大学である。

先に述べたように、国立大学の入学金は、来年度から 28 万 2 千円になるから、半数を越える私立大学では、もはや国立よりも低いのである。

授業料については、「学部ごとの教育原価」を基礎に、「伝統校か新設校か」、「女子大か否か」、「地域所得水準」、「競合する大学の授業料」などいくつかの要因を勘案して決定されるように思われる。しかしながら、立命館大学のように他大学との競争を意識し授業料に関してまったくの他大学依存型の大学もでてきている。立命館大学の場合、東京5大学と関西の3大学の授業料の平均を越えない水準に授業料を決め、そして新入生の初年度納付金については、8大学よりも1割低くなるように、施設設備資金を減額調整している。本学の場合は、「教育原価以外の要因依存型」の授業料設定をしているわけではないが、ご父母の皆さんにとって学納金は低ければ低いほど歓迎されるべきものであることと、東北の所得水準が全国平均よりも1割程度低いことを勘案し、教育コストは全国並ではあるけれども、文科系学部の授業料については全国よりも1割程度低くすることを1つの目標にしている。授業料について、もう少し言及したいこともあるが、紙面の都合上、この辺でキーボードを離れたい。

次回「支部だより NO.24」発行について

次回の「支部だより NO.24」の巻頭論文・研究報告は、今回執筆いただきました高橋秀悦氏より推薦していただきますので、推薦された方は事務局と連携し寄稿くださるようお願いいたします。(原稿用紙400字詰6枚程度)

なお、「東北支部だよりNO. 24」の発行は平成14年2月頃を予定しております。

第7回計画賞募集について

例年どおり第7回計画賞の募集がまもなく開始される予定であります。昨年度は関係者のご努力により宮城県田尻町の計画が優秀賞を受賞しております。

今年度も是非応募者・団体が多数ありますよう、会員の皆様の推薦をお願いいたします。応募要項等のご請求については、事務局宛てご請求ねがいます。要項到着次第郵送します。
応募対象

1. 応募資格：公共性の強いもの、官・民・N G O・N P O問わず、事前事後にも関係者が高い評価を受けているもの。
2. 事業形態：ハード・ソフト・複合体を問わない。

日本計画行政学会東北支部活動リポート

1. 「東北支部だよりNO.22」の発行（平成13年2月）

2. 支部理事会・総会開催

開催月日：平成13年6月1日（金）

理事会 11:00～ 総会 11:40～

会場：仙台国際センター小会議室

出席者：理事会17名、総会22名

（1）平成12年度活動報告（案）

（2）平成12年度決算（案）

（3）平成13年度事業計画（案）

（4）平成13年度予算（案）

（5）東北支部役員改選（案）

以上について審議し、原案どおり承認された。

3. 支部第16回研究大会開催

2. と同日、同センターで公開フォーラム「介護保険フォーラム2001in仙台」として開催

☆テーマ「介護保険の一年間をふり返る」～運用評価と今後の展望～

・基調講演：「介護保険の運用評価と今後の展望」 NHK解説委員 村田幸子氏

・シンポジウム：「介護保険の一年間をふり返る」～運用評価と今後の展望～

シンポジスト 小湊純一氏（宮城県ケアマネジャー協会事務局長）

塩田峰秋氏（アサヒサンクリーン株東北支店長）

菅原康平氏（石巻市長）

村田幸子氏（NHK解説委員）

特別メッセージ 木村陽子氏（総務省地方財政審議会委員・前奈良女子大学教授）

コメンテーター 都築光一氏（弘前学院大学講師）

コーディネーター 関田康慶氏（東北大大学院経済学研究科教授）

参加人員：350名

東北全域から自治体、介護事業者、介護サービス利用者、研究者、市民等多数の参加者をえた。また、新聞報道のほかNHKによるインタビュー、シンポジウムの放映があった。

4. <HD Pシンポジウム in仙台>平成13年6月16日アエルでの開催支援について

生活環境NPOワークショップ・市民公開シンポジウム開催の支援要請を学会本部より受け、東北全域ほか全国へ2回の案内状郵送PRを実施した。

5. 第 24 回全国大会（9月 22 より 23 日於札幌大学）へ当支部会員の参加について

・ワークショップ 3 件

「介護保険運用評価」関田康慶氏、都築光一氏、小湊純一氏、ほか
「行政・政策・施策評価」樹下明氏、関田康慶氏、犬飼章氏、高橋勝重氏ほか
「農林業は公すべきである」長谷部正氏、木谷 忍氏ほか

・研究報告 18 件

- 「政策評価指標のモニタリング測定と活用法に関する研究」 鄭 禮憲氏
「宮城県における行政評価の概念と評価の方法論－ 6 W 2 H のシステム論的視点
から評価した方法論の妥当性の検討」 伊藤尚子氏
「宮城県の医療体制構造に関する県民の満足度評価分析」 李 忻氏
「医療政策・施策の評価－宮城県民政策評価データベースによる分析－」 郭 文玲氏
「宮城県における政策評価と執行評価の設計と活用法」 宮川耕一氏
「政策評価の手法に関する考察」 熊坂伸子氏
「政策施策のモニタリング評価」 増子 正氏
「地域づくりにおけるユニバーサル・デザインの展開とパブリック・インボルブ
メントの役割－岩手県における幾つかの取り組みに關連しながら－」 宮井久男氏
「子育て支援政策・施策の評価」 三浦輝美氏
「県民満足度による福祉政策評価分析」 黄 京蘭氏
「少子高齢化社会に対応した地域社会の形成」 秋田靖博氏
「ナレッジマネジメントによる N P O 活動支援のためのシステム計画」 佐々木万亀男氏
「システムコーディネイト機能の地域政策評価への適用」 加藤由美氏
「分散関数分析による政策評価」 糟谷昌志氏
「問題構造解析を適用した住民満足度調査」 横原雄一郎氏
「介護保険制度導入による高齢者関係支出の変化について－北海道・東北地方の
市町村を中心にして－」 佐々木覚亮氏
「地方自治体における介護保険財政の現状について」 都築光一氏
「観政審の 21 世紀初頭における観光振興政策－観光振興を国づくりの柱に－」 油川 洋氏

(以上平成 13 年 8 月 1 日現在の参加予定者約 30 名)

6. 支部第 16 回研修集会開催予定について

平成 14 年年初に盛岡市で開催予定。

以上

・編・集・後・記・

北日本的一部地域を除いては、今年は94年の猛暑をしのぐ暑さが続いている。熱中症が多発し、渇水対策も検討され始めている。例年とは異なり、今年は関東地方が一番早い梅雨明けとなったが（沖縄地方を除き）7月の東京では最高気温が35度を超えた日は7日と過去最高を記録した。私の住む熊谷は夏の暑さでは全国的に有名であるが、7月の最高気温が35度を超えた日は16日、7月の平均気温は28.5度、7月13日の最高気温は39.6度、これらの数値は熊谷地方の猛暑記録を塗り替えた。山形俊男東大教授の分析によれば、インド洋の「ダイポールモード現象」（インド洋西側の海水温が上昇、東側の海水温が低下）により偏西風が蛇行せず、夏を招く太平洋高気圧が例年より早く北上したために、短い梅雨と長く暑い夏をもたらしたのだという。今年は太陽黒点活動の極大期と重なるため、日本の猛暑はまだまだ続きそうである。

日本と同様に、ヨーロッパやアメリカでも猛暑となっている。21世紀最初の北半球の夏が異常気象であることは間違いないが、92年の「リオ・サミット」あたりから、地球温暖化と関連すると思われる気候変動に世界の関心は集まり始めた。90年代に顕著になった世界各地での異常気象を目の当たりにして、心ある識者達は肥大化した人間活動に対する地球環境からの警告を受け止っている。地球温暖化の進行は北半球の熱帯化ないしは亜熱帯化を意味するが、熱中症やマラリアの脅威は既に現実のものとなりつつある。先日のテレビ報道で、アメリカの大都市に西ナイル熱と考えられる病気が発生し、大規模な蚊の駆除を行っているシーンを見たが、航空機が病原体を媒介する蚊を運び込んだという説が有力である。私の子供時代に猛威をふるった日本脳炎とアカイエカの関係を思い出した。平均気温が上昇している大都市では、熱帯病が蔓延する危険性が増大しているのである。

「リオ・サミット」以後、地球温暖化を防止するための国際的枠組み（COP）が作られたが、南北間や欧米間の対立に、世界不況も手伝って、地球環境を守るという初心が忘れ去られつつある。7月下旬に開かれたボンでのCOP6は、ブッシュ政権が地球環境温暖化防止のための「京都議定書」からの離脱を表明するために大混乱に陥った。97年の京都会議（COP3）で最大の責任を負ったはずの日本も、アメリカとヨーロッパのCOP6での対立解消に何ら貢献できなかった。アメリカの10年に及ぶ長期繁栄、「ニューエコノミー」の神話も終焉を迎えたが、日米両政府に共通するCO₂削減への消極姿勢は、環境よりもエネルギー、自然よりも景気といった選択肢にある。市場原理を放置すれば、将来の安定を図ることよりも現在の欲求を充足することを選び取るであろう。60億人の人類を巻き込んでいる市場経済のグローバル化は地球環境の破壊を加速することにつながるが、残念ながら適当なブレーキ役は見当たらない。ちなみに「IPCC」（気候変動に関する政府間パネル）の報告書によれば、2100年における地球平均気温は最大で5.8度上昇すると予測されているのである。

日本計画行政学会
東北支部

〒980-0804 仙台市青葉区大町2丁目15-29
財団法人 東北開発研究センター 気付
TEL022-222-3394, FAX022-222-3357
「支部だより」編集責任者 工藤 啓
事務局 武井 隆 松橋 勇吉